

実施計画事業名		高齢者包括的支援事業		評価対象年度	平成 22 年度			
評価担当部署		生活福祉部地域包括支援センター		課長(主幹)名	木村 芳則			
総合計画体系	分野	2	保健・医療・福祉					
	政策	3	支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり					
	施策	2	高齢者福祉を推進します					
	関連施策							
現状と課題	高齢者の生活を包括(総合)的・継続的に支えるための相談機関として、地域包括支援センターの周知は図られてきており、関係機関との連携のもと、専門職によって、複雑かつ困難な問題を抱える高齢者の相談等に対応している。介護保険等のサービスのみならず、社会資源を活用し、地域で支えていけるようなネットワークづくりが課題。							
目的	特定高齢者が要介護状態になることへの予防や、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域のネットワークを構築し、適切なサービスにつなげる。また、権利擁護の必要な支援を行う。							
5ヶ年展開の施策	①総合相談・支援…地域包括支援センターと、協力機関である4つの在宅介護支援センターにより、高齢者や家族からの介護や福祉に関する総合的な相談対応、支援を行う ②虚弱な高齢者(特定高齢者)の予防プラン作成、③認知症に対する理解促進(サポーター養成) ④高齢者の人権等を擁護…高齢者虐待への対応と権利擁護(成年後見制度の活用推進・消費者被害の防止等)の対応、支援を行う ⑤地域ケア支援(地域ケア会議開催、ケアマネージャーへの困難事例等への後方支援等)							
成果指標	名称		単位		21 年度	22 年度	25 年度	
	総合相談件数		件	目標	7,500	7,850	8,150	
説明	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで受け付けた相談件数(延べ)			実績	7,776	8,109		
	名称		単位		21 年度	22 年度	25 年度	
活動指標	地域包括支援センターで作成した介護予防プランの数		件	目標	40	50	90	
	介護予防マネジメント事業で作成した特定高齢者の介護予防プランの件数(実人数/年間)			実績	46	34		
説明	認知症サポーター養成講座受講者数		人	目標	200	100	80	
	1年間に市及びキャラバンメイトが開催した認知症サポーター養成講座を受講した人数			実績	407	117		
説明	認知症サポーター養成講座開催回数		回	目標	6	6	5	
	1年間に市及びキャラバンメイトが開催した認知症サポーター養成講座回数			実績	6	5		
説明	地域ケア会議開催回数		回	目標	8	8	8	
	地域ケア会議、介護予防部会、居宅支援事業所連絡部会等の開催回数			実績	10	15		
事業費の実績		単位	21 年度 (決算)	22 年度 (評価年度決算見込)	23 年度 (予算)	備考		
	直接事業費(A)		千円	29,001	32,077	37,603		
	国庫支出金		千円	11,601	12,830	14,063		
	道支出金		千円	5,799	6,414	7,031		
	起債		千円	0	0	0		
	その他		千円	5,799	6,418	7,031		
	一般財源		千円	5,802	6,415	9,478		
	この事業にかかる職員数		人/年	2.58	1.98	1.98		
人件費(B)		千円	17,869	13,446	13,446			
計(A+B)		千円	46,870	45,523	51,049			
状況変化	実施計画当初(平成21年～)からの状況変化							

【1次評価】

成 果	成果指標の単年度の目標値は達成できたか(単年度の目標値がない場合は、長期的な目標値を達成できそうか予測)
	a a 目標達成 b ほぼ目標どおり c 目標達成できず(目標値と大きな差がある) <cの場合は、なぜかを分析して記入する>
細 事 業 の 構 成 ・ 進 め 方	細事業の改廃や新規細事業の必要性はないか
	a a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
各細事業の進め方について、市民との協働、他団体等との役割分担の見直し、環境への配慮など、改善の必要性はないか	
	a a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
コ ス ト 効 率	無駄なコストが発生していないか、投入した予算や人員に見合った効果が得られているか
	a a 問題なし b 改善の余地がある <bの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
総 合 評 価	A 概ね問題なし <A~C判定を受けての今後の方針、問題点に対する改善策などを記入する>
	相談件数等から、地域包括支援センターの認知度は着実に高まってきており、高齢者の相談機関の拠点として役割を担ってきている。内容的には、権利擁護等複雑多岐にわたる相談が多くなってきている。また、介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの確立として、5つの視点①医療との連携強化②介護サービスの充実強化③予防の推進④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)での取り組みを包括的に行うことが必須となった。関係機関とのネットワーク等強化し、体制を確立していく必要がある。また稼働に応じた、専門職の人員確保が必要である。

【2次評価】

成 果	a	細事業の構成	a	細事業の進め方	a	コスト効率	a
総 合 評 価	A 概ね問題なし <2次評価者の視点からコメントを記入する>						
	1次評価のとおり取り進めること。						

【内部評価委員会】

意 見	
--------	--